

社会福祉 しずおか



特集 県内に広がる権利擁護の取組
～市民後見人の育成支援から～

福祉のまちづくり絵画コンクール優秀作品を紹介します(平成29年度)

テーマ やさしさでつながる福祉(しあわせ)のまち



★静岡県市長会長賞

濱松市立与進北小学校(2年) すがぬま たすけ菅沼 汰助 さん

「じいじばあばとさんぽ」

ちいさいころよくさんぽしたことをおもいだしてかきました。

※学校名、学年は平成29年度のものです。



編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号 電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508 <http://www.shizuoka-wel.jp>
E-mail spcsw@shizuoka-wel.jp

※本機関紙は皆さまの会費を充当し発行しております。

県内に広がる権利擁護の取組 ～ 市民後見人の育成支援から～

本人の意思に基づいて福祉サービスを利用・契約したり、適切な金銭管理を行うことは日常生活の基本です。

しかし、少子高齢化の進行に伴い、地域で生活する単身の認知症高齢者や障がい者などが増加し、世帯構成が変わりつつある中、医療・介護・福祉等、生活の基本となるサービスを、誰もが適切に利用できるよう、社会全体で支えていくことが求められています。

今回の特集では、権利擁護の支援の中核を担う「日常生活自立支援事業」と「成年後見制度」の利用状況と、県内における権利擁護の取組をお伝えします。

権利擁護を取り巻く 全国の状況

●これまでの社協の取組

社会福祉協議会は、これまで、地域に暮らす人々が障害の有無に関わらず、尊厳を持ち、その人らしく安心して生活が送れるよう、様々な権利擁護の取組を推進してきました。

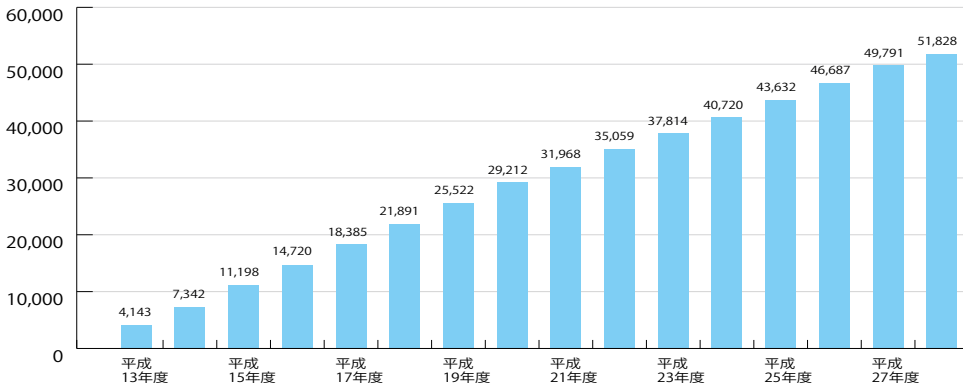
特に平成12年の社会福祉法改正により、自己決定や自立支援を旨とする利用者本位の福祉サービスが基本理念として位置づけられてからは、利用者を支援・保護する仕組みとしての「日常生活自立支援事業」や「成年後見制度」の推進をとおして、地域での生活を支援しています。

●日常生活自立支援事業の利用状況

日常生活自立支援事業は、認知症や知的・精神障がい等により、日常生活を営む上で必要な福祉サービスを自分の判断で適切に利用することが難しい方を対象に「福祉サービスの利用援

助」「日常的な金銭管理」「書類等の預かり」を行う事業です。全国での利用者数は【図1】のとおり、平成12年の事業開始以降一貫して増加し、近年は毎年3,000人程度増加しています。

【図1】



実利用者(人)	認知症・高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	計
	23,487	11,907	13,731	2,703	51,828
	45.3%	23.0%	26.5%	5.2%	100%

利用者数・内訳(平成29年3月末)

内訳で見ると、認知症高齢者の利用が45%と最も多くなっていますが、その割合は近年徐々に減少傾向にあり、一方で知的障がい者、精神障がい者の利用が増加傾向にあります。

県内においても同様の傾向が見られ、平成29年3月末現在の県内の実利用者数は約1,500人に上っています。

●成年後見制度の利用状況

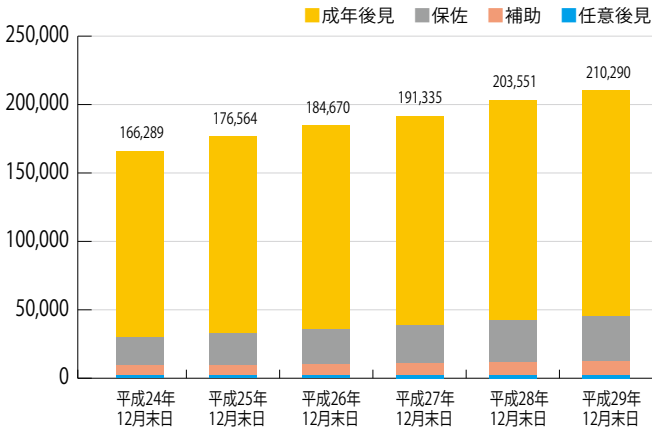
成年後見制度は平成12年に施行され、認知症、知的障がい、精神障がい等により物事を判断する能力が不十分な方について、本人の権利を守る援助者(成年後見人等)を選ぶことで、法律的に支援する制度です。

平成24年から平成29年までの直近6年間の利用状況は【図2】のとおりで、各類型における利用者数はいずれも増加傾向にあります。

県内では、平成29年12月末時点で6,361人【最高裁判所事務総局家庭局成年後見事件の概

【図2】 成年後見制度の利用者数の推移（平成24～平成29年）

最高裁判所事務総局家庭局作成資料



(単位:人)

	平成24年12月末日	平成25年12月末日	平成26年12月末日	平成27年12月末日	平成28年12月末日	平成29年12月末日
成年後見	136,484	143,661	149,021	152,681	161,307	165,211
保 佐	20,429	22,891	25,189	27,655	30,549	32,970
補 助	7,508	8,013	8,341	8,754	9,234	9,593
任意後見	1,868	1,999	2,119	2,245	2,461	2,516
計	166,289	176,564	184,670	191,335	203,551	210,290

況より】が成年後見制度（任意後見含む）を利用しています。

本人がメリットを
実感できる制度へ

● 成年後見制度利用促進法の施行

このように、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用者は年々増加傾向にあるものの、今後益々増加することが予想される潜在的な権利擁護ニーズを鑑みると、未だ十分な利用がされているとは言えない状況です。

このような中、国は、平成28年5月、成年後見制度の利用を促進し、利用のための体制を整備すること等を目的とした「成年後見制度利用促進法」（利用促進法）を施行しました。

利用促進法の基本理念には、「市民の中から成年後見人等の候補者を育成し、その活用を図ることにより地域の需要に対応すること」が掲げられています。

親族関係の希薄化や、専門職による後見人の不足等、成年後見制度を支える担い手の確保という課題に備えて、親族以外の市民による成年後見人である、市

民後見人への期待が高まっています。

● 成年後見制度利用促進基本計画

さらに、平成29年3月には、利用促進法に基づき、成年後見制度の利用促進に関して計画的な推進を図るため、「成年後見制度利用促進基本計画」が策定されました。

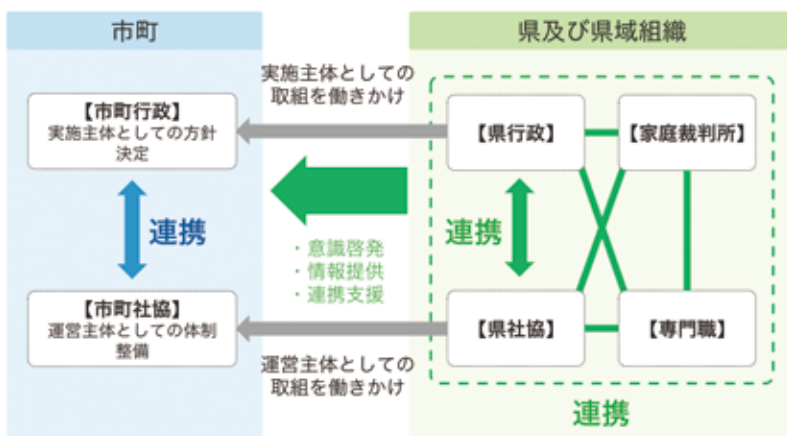
基本計画では、今後の施策目標として、第一に「本人がメリットを実感できる制度・運用への改善」が謳われており、市町において、成年後見制度の利用に関する取組を図るための計画を策定することとされています。

県内の取組

● 市町体制整備に係る役割分担

県内では、平成24年度から市町における市民後見人育成や活動支援の体制整備に向けた取組を開始しました。以降、様々な関係機関との連携・協働のもと、市

民後見人の育成及び活動支援の体制を整えるための事業を行っています。市町の体制整備支援に係る役割分担は【図3】のとおりです。



【図3】 静岡県の取組における役割分担

● 成年後見実施機関の設置状況

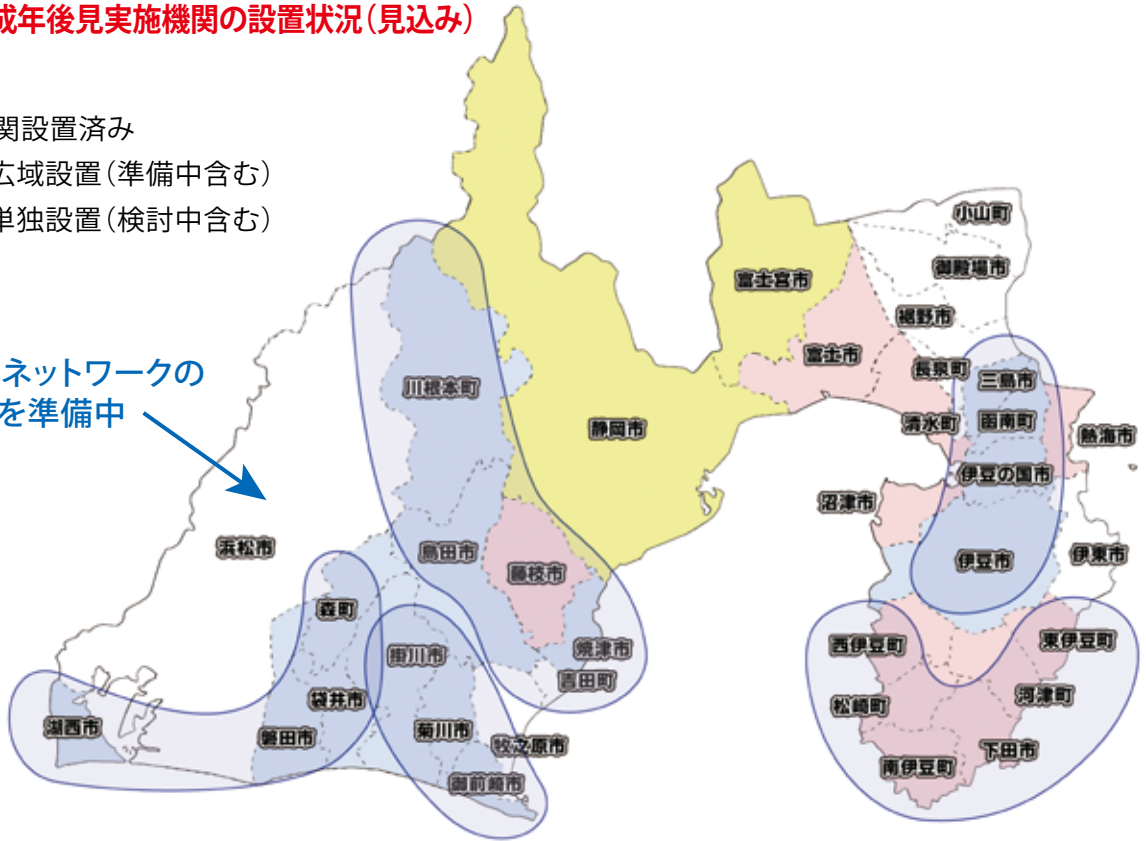
※「成年後見実施機関」とは、静岡県において市民後見人の育成・活動支援のための体制を指す。

【図4】

静岡県における平成29年度の取組 30年度の成年後見実施機関の設置状況(見込み)

- 実施機関設置済み
- H30～広域設置(準備中含む)
- H30～単独設置(検討中含む)

浜松市は
地域連携ネットワークの
立ち上げを準備中



県、県社協は市町に対し、市民後見人の育成及び活動支援の体制を整えるための働きかけを実施しており、平成30年度には約8割の市町で成年後見(市民後見)に関する体制が整備される見込みとなっています。【図4】

利用者に身近な 住民として

● 市民後見人への期待

成年後見人には、財産の管理だけではなく、生活の質を充実させる配慮を含めて、利用者の権利を守る事が求められています。

ですから、市民後見人には、単に不足する専門職後見人等との代替えとしてではなく、「身近な生活圏域における支え合い」「頻度の高い訪問などのきめ細やかな後見活動」「市民という立場を最大限に活用した見守り・支援」など、専門職とは異なる立場で、一般の市民感覚を尊重した後見活動が実施されることが期待されています。

終わりに

権利擁護の潜在的ニーズは見えづらいものです。しかし、だからこそ権利擁護支援を必要とする人を確実に支援に結び付けるための体制づくりや、市民後見人をはじめとした住民同士の見守りの中から支援が必要な人を発見し、支援につなげる仕組みづくりが求められています。

判断能力の低下や多様な課題を抱え、孤立しがちな人の相談を丸ごと受け止める包括的な権利擁護の体制づくりをより一層進めていく必要があります。



県内第1号市民後見人のご紹介

平成29年8月に静岡家庭裁判所富士支部で開かれた審判で、静岡県内第一号となる市民後見人が選任されました。その後、沼津市でも2名が市民後見人として選任されています。

今回は、県内第一号の市民後見人となった小泉美津江さんにお話を伺いました。



こいずみ みつえ
小泉 美津江 さん
(富士市)

Q 市民後見人養成講座を受講したきっかけは何ですか

私にも何か地域のためにできることはないかとの思いを持っている時に、市民後見人養成研修の募集がありました。成年後見制度が施行されて、利用者も増加しているとの報道があり、私は「これだ」と興味を持ったのがきっかけです。

Q 講座の受講期間と感想を教えてください

平成26年1月～7月までの間10日間、延べ48時間にわたり民法、刑法、その他の法律、成年後見の基礎概論、福祉施策から対人援助まで、自分の未知の分野まで学ぶことができたことは私の財産となりました。

Q 県内第1号として選任された時はどんなお気持ちでしたか？

市民後見人としての責任と、同じ志をもって勉強して来ました仲間のことを思うとさらに責任の重さを感じました。

Q 市民後見人として心掛けていることはありますか

本人に寄り添う気持ちを大切にしています。訪問時、私を見かけると大きく手を振って迎えてくださること、一緒に時間を過ごせることにやりがいを感じています。

Q 現在担当されている方はどんな方ですか

特別養護老人ホームに入所しておられる80代後半の女性です。様々な事情により施設入所となった方ですが、今では環境にも恵まれておだやかな日々を送っておられます。月2回は訪問しています。

Q これからの活動に際する展望があれば教えてください

施設入所している方の支援ですので、施設との連携をとりながらその人らしい人生が送られるように、でき得る支援を心がけたいと思います。

Q これから市民後見人を目指そうとする方へ一言

県下で成年後見制度の利用が見込まれる方が2万3千人以上いると言われていています。被後見人の財産を預かる市民後見人の責任の重さを認識するとともに、市民後見人だからこそできる支援は何かということを考えながら、被後見人に寄り添う市民後見人を一緒に目指していけたらと思っています。

公 示

社会福祉法第83条の規定により福祉サービス利用援助事業や福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するために設置されている静岡県福祉サービス運営適正化委員会の委員は、静岡県社会福祉協議会の代表者が選考委員会の同意を得て選任(社会福祉法施行令第6条第3項)します。

このたび、本会では関係者の意見を踏まえ、選考委員会委員の候補者を次のとおり選任しましたので、公示します。

については、選考委員会委員の選任について御意見のある方は、下記2により意見書を提出願います。

2018年8月1日 社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
会長 神原啓文

1 公示の内容(公示の期間:2018年8月1日～15日)

- (1) 選考委員会委員の任期
2018年9月15日～2020年9月14日
- (2) 選考委員会委員候補者

氏名	選出の区分
安藤千晶	公益を代表する者
袴田豊昭	公益を代表する者
杉本富太郎	福祉サービス利用者を代表する者
小出隆司	福祉サービス利用者を代表する者
川島優幸	社会福祉事業経営者を代表する者
寺田千尋	社会福祉事業経営者を代表する者

2 意見書の提出方法等

- (1) 意見書の配付及び提出先
ア 静岡県社会福祉協議会 イ 市町社会福祉協議会
- (2) 意見書の提出期限 2018年8月15日(水)
- (3) 本件に関するお問い合わせ
社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
福祉企画部地域福祉課
住所 〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70
電話 054-254-5224 FAX 054-251-7508

第207回理事会(平成30年6月7日)及び第170回評議員会(平成30年6月26日)が開催されましたので、その内容を報告します。

人事案件

○人事案件 評議員選定委員会委員の選任の決議及び報告を行いました。

○決算及び事業報告

・平成29年度決算(支出総額)

<一般会計(社会福祉事業・公益事業)> 19億30百万円

<生活福祉資金会計> 3億42百万円

県社協合計 22億72百万円

・平成29年度事業報告

「第4次活動推進計画」の体系に従い3つの基本目標及びその実施目標を基に実施された主要事業を報告しました。

○平成30年度6月補正予算

(支出総額)

区 分	予算現額	補正額	補正後予算額
一般会計(社会福祉事業・公益事業)	29億58百万円	△6百万円	29億52百万円

報告事項

- 外部監査の実施結果について
- 平成29年度社会福祉充実残額の算定結果について
- 社会福祉法人静岡県社会福祉協議会会員規程の見直しについて
- 平成29年度会長及び常務理事の職務執行状況について
- 静岡県商工会青年部連合会との災害支援協定について
- 静岡県社会福祉協議会に対する寄附金等について
- 平成30年度理事会・評議員会等の日程について

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成30年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ			
賠償責任	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料(1名あたり)

タイプ		プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ			350円	510円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)			500円	710円

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

平成30年10月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み「WEB サービス」(会員対象)を御利用ください!→WEB サービスサイト <http://www.shizuoka-wel.jp/learn/information/>

研修NO.	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師	受講料 会員(非会員)
1	福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程 初任者コース(中部2)	10/31 11/15~16	シズウエル	初任者(概ね入職後1 ~2年程度の職員)	・サービス提供者、チームの一員としての基本の習得 ・福祉職員が自らのキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者	1,300円 ※テキスト代
2	福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程 中堅職員コース(東部)	10/29 11/12~13 (3日間)	三島 商工会議所	中堅職員(入職後概ね 3~5年程度の職員)	・中堅職員としての役割を遂行するための基本の習得 ・中堅職員が自らのキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者	1,300円 ※テキスト代
48	精神疾患の理解	10/2	シズウエル	社会福祉施設・介護保 険事業所等に勤務する 方	精神疾患、うつ、統合失調症などの知識を習得するとともに、 症状に応じた支援方法の基礎を学ぶ 講師:静岡県精神保健福祉士協会 会長 澤野 文彦 氏	4,000円 (6,000円)
41	フットケア講座	10/3	シズウエル	老人福祉施設・介護保 険事業所等に勤務する 方	高齢者への支援方法としてフットケアの知識・技術の習得 講師:(合)SANUA 湯河原接骨院グループ 代表 青柳 博 氏	4,000円 (6,000円)
100	スーパービジョン講座 (研修名変更)	10/9	シズウエル	社会福祉施設・介護保 険事業所等に勤務する 方	福祉専門職を育成する「スーパービジョン」を理論と体験型演習で学ぶ 講師:静岡県立大学短期大学部 社会福祉学科 准教授 鈴木 俊文 氏	4,000円 (6,000円)
12	【新規】 会議をよくする ファシリテーション講座	10/15	シズウエル	社会福祉施設・介護保 険事業所等に勤務する 方	会議でチームが本来持っている力を引き出し、大きく育てる 「ファシリテーション」を学ぶ 講師:(特非)日本ファシリテーション協会 フェロー 鈴木 まり子 氏	4,000円 (6,000円)
49	楽しく笑顔になれる レクリエーション	10/16	シズウエル	老人福祉施設・介護保 険事業所等に勤務する 方	高齢者のためのレクリエーションの知識と技術を習得する 講師:「レクリエーションの良さを活かした」居場所づくり研究所 代表 田井中 正志 氏	4,000円 (6,000円)
52	生活場面から見る 利用者の身体観察の ポイント	10/19	シズウエル	老人福祉施設・介護保 険事業所等に勤務する 方	高齢者の健康を守るため、体調の変化、疾患の悪化などの「観察力」を高める 講師:(有)ファイブアローズ 取締役 看護師、介護福祉士、介護支援専門員 岩下 由加里 氏	4,000円 (6,000円)
103	福祉職場の ストレスマネジメント講座	10/23	シズウエル	社会福祉施設・介護保 険事業所等に勤務する 方	介護職・福祉職が抱えがちなストレスについて認識し、ストレスを 上手にコントロールする方法を学び、心身ともに安定した状態に なることでサービスの質の向上を図る 講師:産業カウンセラー キャリアカウンセラー 心理相談員 横山 美弥子 氏	4,000円 (6,000円)
50	心とからだに安らぎを 与える“手当て”セラピー ティック・ケア	10/26	シズウエル	社会福祉施設・介護保 険事業所等に勤務する 方	「触れること」の効果を再確認し、介護等における活用方法を学ぶ 講師:認定NPO法人 日本セラピューティック・ケア協会 認定講師 柴田 郁代 氏	4,000円 (6,000円)
43	感染症講座(中級編)	10/30	シズウエル	「初級編」を受講した 方、又は感染症の「標 準予防策」について基 礎知識がある方	社会福祉施設や介護保険事業所において、主に高齢者や障害の ある方を支援する職員に必要な、感染症の実践的知識予防法の習得 講師:静岡済生会総合病院 感染対策室 看護師長 感染管理認定看護師 杉村 きよ美 氏	3,000円 (5,000円)

◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします! kenshu@shizuoka-wel.jp に ①事業所名 ②事業所種別 ③電子メールアドレスを
入力の上、件名「研修開催の情報 メール受信希望」として送信してください。なお、2か月経過しても配信がない場合は、下記研修課まで御連絡ください。

☆詳しくはホームページをご覧ください 問い合わせ先:研修課 電話 054-271-2174

◎県社協が行う自主研修には、皆様の会費を充当しております。

施設のメンテナンスを効率良い専門車両で応援します。

カーテン出張クリーニング



特許
ランド
リナー
車

カーペット・タイル出張丸洗い



洗浄前

洗浄後

特許出願中

ブラインド・ロールスクリーン 出張クリーニング



株式会社三ナツ 静岡県静岡市葵区産女 1060-1

フリーダイヤル・ミナワ にハロー
☎ 0120-370286

fax054-295-9003

県民の目協賛イベント

フェスタシズウエル 2018

とき 2018. **8.18** 土 10:00~14:00

ところ 静岡県総合社会福祉会館 **シズウエル**
静岡市葵区駿府町1番70号



富岳太鼓の実演

(オープニングセレモニー)

10:00
↓
10:20



7階
イベントスペースに
集合しよう!!



きのいい羊達の
からだを動かして
遊ぼう

7階イベントホール
10:00~14:00



紙切り作家 水口千令さんによる
紙切りパフォーマンス

7階イベントホール
① 10:30~10:50
② 13:00~13:20



つみきのそのさんの
つみきあそび

7階イベントホール
10:00~14:00



障害者スポーツを体験しよう!
車いすバスケットボール

6階 体育館
10:00~14:00

他にも健康や福祉に関する色々な体験イベントを用意しています。

夏休みは、家族や友達を誘って シズウエルに行こう!!



アイス無料引換券

当日のみ有効/先着500本まで!

問い合わせ先: TEL.054(254)5221 FAX.054(254)5210

当日、このページを持って来てね♪